

経済協力開発機構鉄鋼委員会分担金

製造産業局金属課

令和5年度概算要求額 **0.1 億円** (**0.1 億円**)

事業の内容

事業目的

本分担金はOECD鉄鋼委員会の活動費として支出されるものです。OECD鉄鋼委員会は、29か国 + EUがメンバーとなっており、主要な鉄鋼産業国の政策担当者が出席しています。本委員会における活発な議論や情報共有等により、グローバルな諸課題の解決に向けた方策や取組の重要性を共有することで、我が国鉄鋼産業の更なる発展に寄与していきます。

事業概要

本委員会は、石油危機以降、鉄鋼の世界的過剰生産能力問題について検討するため、昭和53年10月にアドホック組織から常設委員会に改組されたものです。本委員会では、①世界的な鉄鋼の過剰生産能力問題や貿易障壁など、鉄鋼産業に関する諸課題についての議論、②各国の鉄鋼関連政策に関する情報共有、③各国の鉄鋼市場・生産能力等のデータベースの整備を主として行っています。

加えて、令和5年度は、①鉄鋼市場動向の定期的なモニタリング、②鉄鋼産業における政府の介入、③鉄鋼産業と気候変動、④デジタル化と革新的な鉄鋼製品について議論予定です。

事業スキーム（対象者、対象行為、補助率等）



経済協力開発機構（OECD）を執行先とし、当該分担金はOECD鉄鋼委員会の会合運営や委員会の中で議論される案件の調査・分析等に用いられます。

成果目標

平成10年度からの事業であり、過剰生産能力問題や貿易障壁等の国際的な課題について、メンバー間での共通認識を形成し、我が国鉄鋼産業の安定的な成長を目指します。